



長崎市電子契約システムの実証実験について

長崎市理財部契約検査課
東芝デジタルソリューションズ株式会社

2021.12.20

目次

1. 電子契約システムの導入検討に至った経緯と目的
2. 電子契約システムの実証実験スケジュール
3. 電子契約システムの概要
4. 現行運用とシステム化後の比較
5. 実証実験の実施について
6. 参考
7. お問い合わせ

1. 電子契約システムの導入検討に至った経緯と目的

国においては、データ利活用とデジタル・ガバメントを二本柱として、社会全体のデジタル化に取り組み、企業や行政においてデジタル化の推進が求められてきており、規制改革実施計画（令和2年9月27日閣議決定）において、**「書面規制、押印、対面規制の見直し」が重点事項**として盛り込まれている。

また、国は、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を受け、情報技術の進展に弾力的に即応して電子契約記録による契約をすることができる環境を整備することを目的として令和3年1月に地方自治法施行規則を改正し、**「電子証明書に関する厳格な規定を取り除いた」**ことから、自治体が民間の電子署名サービスを利用した電子契約を行えるようになった。

このことから、書面・押印の見直しだけでなく契約に係る事務全般を効率化するために東芝デジタルソリューションズと長崎市の契約事務をベースとした**「電子契約システムの実証実験」**を行うことについて、令和3年9月27日付けで「長崎市と東芝デジタルソリューションズ株式会社とのブロックチェーンを活用した契約事務のデジタル化に関する連携協定」を締結した。

● 他自治体の契約事務の電子化の動向

- ・正式導入
新潟県三条市、茨城県
- ・実証実験
東京都、札幌市、千葉市、神戸市、福岡市、那覇市（ほか）

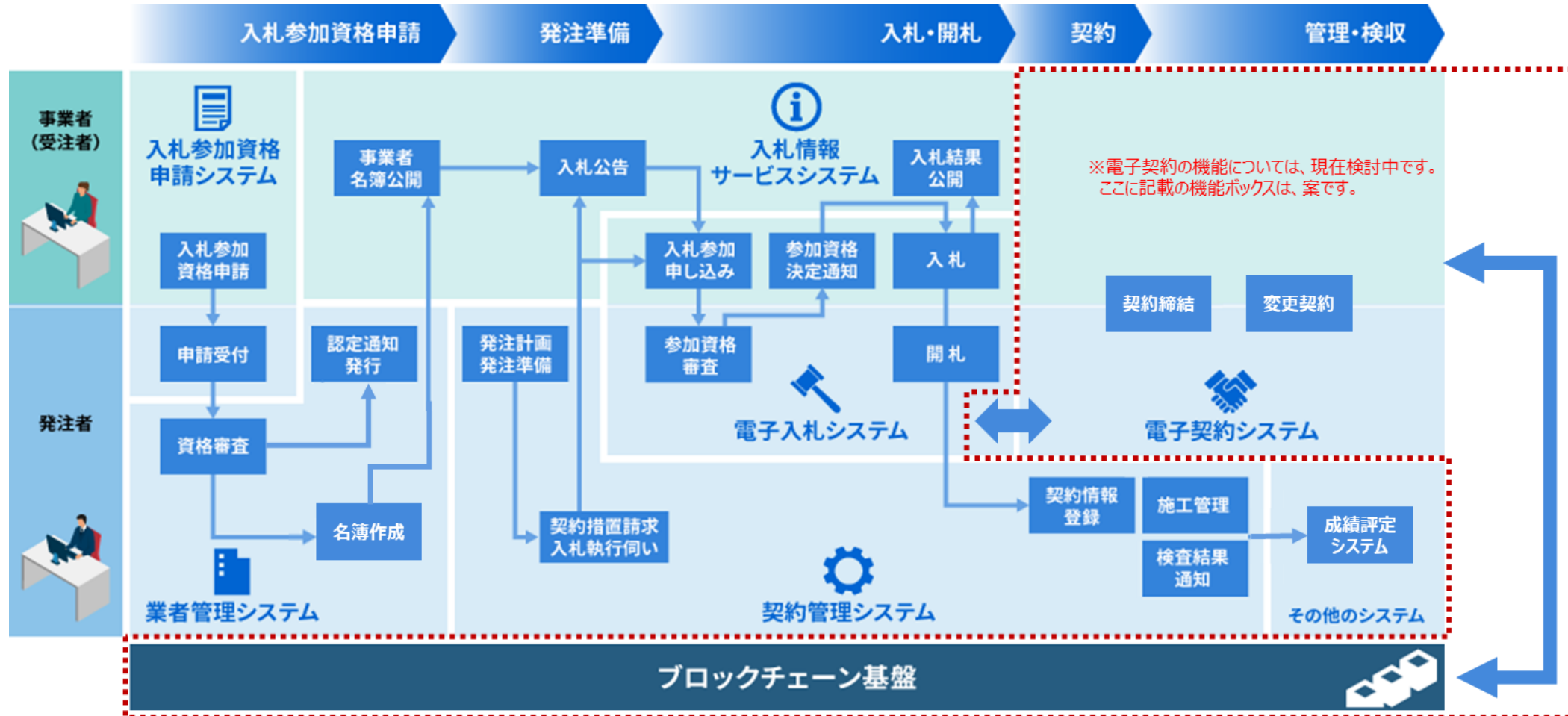
2. 電子契約システムの実証実験スケジュール（予定）

No	項目	令和3年度							令和4年度						
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	業務検討	→													
2	プロトタイプ作成		→												
3	業界団体様向け説明会				▲										
4	事業者様向け説明会					▲ 工事		▲ コンサル	▲ 物品						
5	実証実験（工事）						→								
6	実証実験（コンサル）								→						
7	実証実験（物品）										→				
8	アンケート回答							→							

3. 電子契約システムの概要

(1) 電子契約システムの位置付け

長崎市においては、調達事務手続きの電子化が進んでいる中、事業者様と契約締結する業務についていまだに書面に押印しています。これは、長崎市と事業者様の契約行為が、「押印」という事務手続きに縛られていたためですが、ブロックチェーン技術により押印と同様の効力（原本性保証、改ざん防止など）を発揮できる電子契約システムを使って導入効果の検証を行います。



4. 現行運用とシステム化後の比較

参考：印紙税額一覧

【建設工事】

※軽減措置期間：令和4年3月31日まで

契約金額(税抜)	印紙税	契約金額(税抜)	印紙税
1万円未満	非課税	1千万円超 5千万円以下	1万円
100万円以下	200円	5千万円超 1億円以下	3万円
100万円超 200万円以下	200円	1億円超 5億円以下	6万円
200万円超 300万円以下	500円	5億円超 10億円以下	16万円
300万円超 500万円以下	1千円	10億円超 50億円以下	32万円
500万円超 1千万円以下	5千円	50億円超	48万円
変更契約	増額の場合…増額分（税抜）を上記契約金額（税抜）にあてはめる 延長・減額…200円 1万円未満の変更と延長を同時…非課税		
印紙を消す方法…自己又はその代理人（法人の代表者含む。）、使用人その他の従業員の印章又は署名			

【コンサル】

契約金額(税抜)	印紙税	契約金額(税抜)	印紙税
1万円未満	非課税	1千万円超 5千万円以下	2万円
100万円以下	200円	5千万円超 1億円以下	6万円
100万円超 200万円以下	400円	1億円超 5億円以下	10万円
200万円超 300万円以下	1千円	5億円超 10億円以下	20万円
300万円超 500万円以下	2千円	10億円超 50億円以下	40万円
500万円超 1千万円以下	1万円	50億円超	60万円
変更契約	増額の場合…増額分（税抜）を上記契約金額（税抜）にあてはめる 延長・減額…200円 1万円未満の変更と延長を同時…非課税		
印紙を消す方法…自己又はその代理人（法人の代表者含む。）、使用人その他の従業員の印章又は署名			

5. 実証実験の実施について

(1) 実証実験の流れ

業界団体様向け説明会

事業者様向け説明会

実証実験の実施

アンケート／ヒアリングの実施

(2) 実証実験の進め方

① 業界団体様向け説明会

日時：令和3年12月20日（月）10：00～
場所：職員会館

② 事業者様向け説明会（予定）

- 工事事業者向け
日時：令和4年1月
場所：未定
※日時、場所など決まり次第、ホームページ等で周知します。
- コンサル事業者向け
日時：令和4年4月
場所：未定
※日時、場所など決まり次第、ホームページ等で周知します。
- 物品事業者向け
日時：令和4年5月
場所：未定
※日時、場所など決まり次第、ホームページ等で周知します。

5. 実証実験の実施について

③実証実験の実施

日時： 令和4年2月中旬以降の契約案件
対象： 建設工事 40件程度
建設コンサル 10件程度
物品 20件程度

※ 実証実験対象の案件については公告時に実証実験対象の案件である旨お知らせします。
また、実証実験対象の案件については従来通りの紙での契約に加え、電子契約システムを利用した契約も実施いただきます。
あくまで実証実験の扱いですので紙での契約書が正式な契約書類となります。

④アンケート／ヒアリングのお願い

電子契約システムを使用した事業者様にアンケートを実施しますので回答をお願いします。
また、ヒアリングを実施させていただくこともありますので、その際にはご協力をお願いします。

6. 参考

(1) 電子契約システム画面イメージ (案)

画面の操作方法については事業者様向け説明会にてご説明いたします。

The image shows a screenshot of the CALS/EC system interface. On the left, a sidebar menu has the '電子契約' (Electronic Contracting) option highlighted with a red box and a blue callout bubble. The main content area displays a search screen for '調達案件検索' (Procurement Case Search) with various filters and search criteria. On the right, a green header bar contains the text '電子契約システム' (Electronic Contracting System), 'TOP/' (Home), the date '令和3年11月16日' (November 16, 2021), and the user name '長崎 太郎' (Nagasaki Taro). Below the header, there are several news items and a document section. A red arrow points from the '電子契約' menu item to the '電子契約システム' header.

電子契約システム TOP/ 令和3年11月16日 長崎 太郎

NEW ○○機能について (令和○年○月○日(○) 08:30)
○○機能が新たに追加されました。
機能の詳細は[こちら](#)をご参照ください。 [○○機能操作ガイドRev1.0.pdf](#)

【重要】システム停止のお知らせ (令和○年○月○日(○) 17:15)
メンテナンスのため、下記の時間帯でシステムを停止させていただきます。
日時：令和○年○月○日(○) 10:00～17:00
皆様にはご迷惑をおかけしますが何卒ご了承ください。

操作マニュアルの変更について (令和○年○月○日(○) 08:30)
○○機能の改修に伴い、運用を一部見直ししました。
変更後のマニュアルは[こちら](#)をご参照ください。
<http://www.aaa.co.jp>

— 契約 —
[当初契約中案件一覧](#)
[変更契約中案件一覧](#)
[契約案件参照](#)

— ドキュメント —
[操作マニュアル](#)
[公開資料](#)
[推奨環境](#)

電子契約システムヘルプデスク
(土日祝除く 9:00～17:00)
メールアドレス：xxxx.aaa.jp
電話番号：095-xxx-xxxx

7. お問い合わせ

(1) 実証実験の実施に関するお問い合わせ

■ 工事・コンサルに関する問い合わせ

長崎市理財部契約検査課 工事契約係

電話番号：095-829-1276

受付時間：開庁日の08:45～12:00、13:00～17:30

■ 物品に関する問い合わせ

長崎市理財部契約検査課 物品契約係

電話番号：095-829-1277

受付時間：開庁日の08:45～12:00、13:00～17:30

